

# 宮崎市公共施設予約案内システム

「宮崎市公共施設予約案内システム」は、インターネットや携帯電話、市役所や施設に設置した街頭端末機(宮崎なんでも情報箱)から、施設の空き情報の照会や使用の申込をすることができるシステムです。

使用料の支払いも口座振替になり、施設へ足を運ぶ手間が省けます。

## ■ システムが提供するサービス

インターネットや携帯電話などからサービスを利用するためには、まず利用者登録(無料)が必要です。(空き施設情報の照会はどなたでもご利用できます)

＜宮崎市公共施設予約案内システムのサービス＞	
抽選申込・取消、申込内容の確認	利用者登録が ＜必要＞です
抽選結果の確認、当選使用申込	
空き施設の照会・使用申込・取消	
使用申込内容・使用実績の確認	
電子メール通知(抽選結果、口座振替など)	
空き施設情報の照会	利用者登録が ＜不要＞です

## ■ 利用時間

24時間いつでも利用できます。(ただし、毎月1日と12日の午前1:00から午前6:00頃までを除く)  
また、システム保守のために一時的にサービスを停止する場合があります

## ■ アドレス(URL)

インターネット・スマートフォンから <http://www.11489.jp/Miyazaki/web/>

スマートフォン以外の携帯電話から <http://www.11489.jp/Miyazaki/Mobile/>

下記 URL に予約システムの操作ガイドが記載されています

<http://www.city.miyazaki.jp/health/sports/791.html>

宮崎市のホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>からもアクセスできます。

# 利用者登録について

公共施設予約案内システムで抽選申込や使用申込等を行うには、あらかじめ利用者登録(無料)が必要となります。宮崎市に在住、在勤または在学している15歳以上(ただし中学生は除く)の方ならどなたでも登録できますが、個人または団体で、1人(1団体)につき1つの登録までとなっております。ただし、公民館の場合は、各公民館で活動している登録団体に限ります。

なお、利用者登録を行っていない方(未登録の方)でも、施設を使用することは可能ですので、直接、使用される施設までお問い合わせ下さい。

## ● 利用者登録の流れ(はじめて登録する場合)

(1)宮崎市公共施設窓口で「利用者登録申請書」をもらう。(申請書は3枚複写式)

(2)必要事項を記入し、届出印を捺印のうえご利用の金融機関窓口(系列の支店等でも可)へ。  
金融機関で承諾印をもらい、3枚複写の内、上2枚(宮崎市保管分と申請者控分)を受け取る。

(取扱金融機関) 宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、宮崎中央農協、九州労働金庫

(3)「利用者登録申請書」2枚を使用される施設(スポーツ施設、または、公民館)の窓口へ提出する。なお、団体登録の場合は、「団体名簿」も一緒に提出する。  
※登録内容の確認を行うため、本人と現住所を証明するものをお持ちください。

利用者登録申請書は スポーツ施設を使用される方はスポーツ施設窓口 へ  
公民館を使用される方は使用される公民館窓口 へ  
学校施設を使用される方はスポーツランド推進課 へ 提出して下さい。

※高校生以下の方が登録する場合は、保護者の同意(申請書に保護者の署名及び押印)が必要になります。  
※偽り、その他不正な手段による申請と認められる時は、登録の拒否または抹消する場合があります。

## ● スポーツ施設で利用者登録した方が、初めて公民館、学校施設を使用する場合。

公民館で利用者登録した方が、初めてスポーツ施設、学校施設を使用する場合。

または、学校施設を利用するために登録した方が、初めてスポーツ施設、公民館を使用する場合。

それぞれ使用する施設ごとに利用者登録を行っていただく必要があります。利用者登録については、上記の「利用者登録の流れ」と同様になります。

なお、利用者登録カードは、登録した施設以外は使用することができないので、例えば、スポーツ施設で発行した利用者登録カードにて公民館の使用申込等を行うことはできません。

## ● 初めて高岡地区スポーツ施設を使用する場合

施設の使用方法についてお伝えすることがございますので、サンスポーツランド高岡 (TEL82-0889) もしくは天ヶ城公園体育館(TEL82-3321)にお問い合わせください。

## ● 利用者登録の変更と廃止

- ・登録内容(住所や電話番号、口座名義人など)に変更が生じたときは、速やかに施設の窓口へ届け出てください。(変更申請が必要になります。申請用紙は各施設または各担当課にあります。)
- ・利用者登録を廃止するときは、施設の窓口へ届け出てください。(廃止届けが必要になります。)

## ● システムの利用一時停止

- ・利用者カードを紛失したり、利用者番号と暗証番号を他人に知られてしまった場合など、他人に不正に利用されるおそれがあるときは、システムの利用を一時停止することができますので、施設の窓口へ届け出てください。
- ・不正利用の疑いがあるときは、システムの利用が自動的に一時停止になる場合があります。利用を再開する場合は、施設の窓口へ届け出てください。
- ・使用料口座引落しが2ヶ月続けてできなかった場合は、システムの利用を一時停止させていただきます。

## ● 予約の取消について

原則として、一度予約が確定した後の取消は取消料が発生します。(誤操作による取消含む)  
台風等の悪天候により施設利用の取消を希望される場合は、必ず事前に施設にご連絡ください。

# 施設使用の手続き

## ■ スポーツ施設を使用する場合

施設の利用申請には、以下の2通りの方法があります。

(方法1) 2ヶ月前に施設使用の希望がある場合は、「抽選の申込」から申し込んでください。

システムの自動抽選により当選した方が使用申請をすることができます。

(方法2) 抽選にもれた場合や抽選申込み以降(使用月の2ヶ月前の12日～)に施設使用を希望する場合は、

④の「空き施設の利用申請」から申し込んでください。なお、当選者が辞退したり、当選者が使用申込しなかった施設も「空き施設」になります。

手続き	期 日	内 容
① 抽選の申込	使用月の2ヶ月前の1日～10日	◎希望の (1)施設 (2)種目 (3)使用日 (4)時間 を指定して、申込して下さい。
② 抽 選	使用月の2ヶ月前の11日	◎コンピュータにより抽選します。
③ 抽選結果の確認と施設の当選確定(使用申込)	使用月の2ヶ月前の12日～18日	◎抽選結果を確認してください。 ◎当選された方は、抽選結果の確認に引き続き、当選箇所の当選確定(使用申込)を行って下さい。 ◎ <u>当選確定(使用申込)されないと取消料が発生しますので、ご注意ください。</u> ◎ <u>この期間に当選確定(使用申込)されない場合は、自動的に当選は取り消されます。</u>
④ 空き施設の使用申込	使用月の2ヶ月前の12日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込して下さい。
⑤ 使用申込の取消	使用日の当日まで	◎使用申込後、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
⑥ 施設の使用	当日	◎施設の使用前に窓口へお越し下さい。
⑦ 施設使用料の支払い	使用日の翌月20日	◎使用された使用料金を口座振替日(※原則として使用日の翌月20日)に指定預金口座から引き落します。

※「①抽選の申込」と「④空き施設の使用申込」は、受付開始日の午前6時から受付を開始します。

※ 体育館やアイビースタジアムの会議室、および、はんぴドーム・ミーティングルームは、抽選の申込はできません。使用月の2ヶ月前の19日から先着順に使用申込ができます。抽選により体育室が当選した方で同時に会議室も使いたい方は、当選施設の使用申込期間(使用月の2ヶ月前の12日～18日)内に体育館窓口もしくは生目の杜運動公園管理事務所へお申し出ください。

※ 体育館・生目の杜運動公園等で大きな大会等を計画されていて、どうしても事前に会場の確保が必要な場合は、抽選の申込が始まる前までに各施設窓口へお申し出ください。

● 申込可能回数（申込回数には限りがありますのでご注意ください。）

施設名	抽選申込可能回数	空き施設の利用申請可能回数
生目の杜運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
清武総合運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
体育館	全体育館合わせて「月8回」まで	制限はありません
テニスコート	生目の杜・久峰・清武合わせて「月8回」まで	制限はありません
	上記以外の施設で合わせて「月8回」まで	制限はありません
グラウンド等	月12回まで	36回まで

※ 1度に2回以上の抽選申込をする場合は、申込み内容に優先順位をつけて申込んでください（同じ順位での申込みは出来ません）。

※ テニスコートは1回あたり2面まで抽選申込可能です。

● 使用の取消

施設名	取消日	取消料
総合体育館 北部記念体育館・広原体育館 南部記念体育館・緑松体育館 佐土原体育館・佐土原西体育館 田野体育館 穆佐体育館・東高岡体育館・内山体育館 清武体育館・加納スポーツセンター	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収
中央公園テニスコート・生目の杜運動公園 菘の台公園・エントランスプラザ 生目台地区公園テニスコート 久峰総合公園・佐土原武道館 サンスポーツランド高岡・田野運動公園 天ヶ城公園(体育館・野球場) B&G海洋センター体育館 清武総合運動公園 加納公園・岡ノ下公園	使用日の15日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

※当選確定(使用申込)されますと取消料が発生しますので、ご注意下さい。

※ただし、使用日当日に雨天により使用できない場合は、取消料が発生しませんので各施設にお申し出ください。

(例) 体育館の使用日が4月10日の場合、使用日の7日前までとは？

	取消日	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	使用日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
								起算日	

←

取消日と使用日の間に7日間必要となります。  
よってこの場合は、4月2日が「体育館の使用日の7日前まで」の日となります。

## ■ 公民館を使用する場合

使用日の2ヶ月前の月の初日から、先着順に使用申込できます。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の使用申込	使用日の2ヶ月前の月の初日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
② 使用申込の取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。 ただし、 <u>使用料は還付しませんのでご注意ください。</u>
③ 施設の使用	当日	◎利用者カードを施設職員に提示してください。
④ 施設使用料の支払い	使用日の翌月の20日	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の2ヶ月前の月の初日から受付開始となります。(ただし、毎月1日と12日午前1:00から午前6:00頃までを除く)  
(例)4月1日になりましたら、6月30日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

## 使用料の支払いについて

使用の翌月20日(土日祝日の場合は翌営業日)に、ご利用金額をご指定の金融機関口座から引き落とします。預金口座の残高にご注意ください。

取消料は、キャンセルした使用予定日の月の使用料に含まれます。

預金口座の残高不足等により口座振替ができなかった場合は、翌月に再度引き落とします。2ヶ月続けて口座振替できなかった場合は、システムの利用が一時停止となります。一時停止の解除は、未納分のお支払い後に担当課で行います。詳細については、担当課にお問い合わせください。

※ 使用料は、「使用実績の確認」のメニューで確認できます。(過去2ヶ月の実績確認が可能)  
インターネット、または、携帯電話で電子メールアドレスをシステムに登録すると、引き落とし額を通知することができます。

※ 領収書は原則発行しませんので、通帳にて金額をご確認ください。  
なお、使用料金額や使用実績の通知については、使用料明細通知書および収納済通知書を発行いたしますので、必要な場合は使用月の翌々月(口座振替日の翌月)の1日以降に下記窓口までお越しください。

お問い合わせ先

スポーツランド推進課	電話	20-5151	FAX	20-5171
公園緑地課	電話	21-1814	FAX	21-1816
地域コミュニティ課	電話	21-1714	FAX	22-0200
清武・農林建設課	電話	85-1106	FAX	85-1496

# 「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設一覧表（R3.4.1現在）

## スポーツ施設

※「毎週〇曜日」、「毎月第△曜日」の休場(休館)日については、その日が祝日の場合、翌平日が休場(休館)日となる。

施設	休場日 (休館) ※	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料	
			抽選申込	空き申込		
<b>生目の杜運動公園（スポーツランド推進課所管）</b>						
生目の杜運動公園 アイビススタジアム 47-6222	グラウンド	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
	会議室、屋内練習場		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
生目の杜運動公園 第2野球場 47-6222	第2野球場		使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日		
生目の杜運動公園 はんびドーム 47-6222	アリーナ		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
	付属棟、ミーティングルーム		—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
生目の杜運動公園 多目的グラウンドA・B 47-6222	多目的グラウンド		5月～9月 9時から19時まで 10月～4月 9時から17時まで	使用する月の2ヶ月前の1～10日		使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日
生目の杜運動公園 陸上競技場 47-6222	陸上競技場	多目的グラウンドBの人工芝コートは、 9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日		
生目の杜運動公園 体育館 47-6222	アリーナ	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月～9月 9時～19時 10月～4月 9時～17時 とする。)	—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日		
	会議室	—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日			
<b>清武総合運動公園（スポーツランド推進課所管）</b>						
清武総合運動公園 SOKKENスタジアム 85-1148	グラウンド	12/29～1/3	8時30分から17時まで  (但し 5月～10月 6時から日没まで とする。)	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
清武総合運動公園 第2野球場 85-1148	グラウンド					
清武総合運動公園 日向夏ドーム 85-1148	アリーナ					
清武総合運動公園 多目的グラウンド 85-1148	ソフトボール場					
清武総合運動公園 多目的広場 85-1148	多目的広場					
<b>体育館（スポーツランド推進課所管）</b>						
宮崎市総合体育館 29-5603	大体育室、剣道場、柔道場、弓道場	毎月第3月曜日 12/29～1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
北部記念体育館 28-0353	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
南部記念体育館 53-5553	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
緑松体育館 51-6417	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	
広原体育館 39-3510	体育室			使用する月の2ヶ月前の1～10日	使用する月の2ヶ月前の12日～使用当日	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日～使用当日	

施設	休場日 (休館)	※	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料				
				抽選申込	空き申込					
体育館 (スポーツランド推進課所管)										
佐土原体育館 73-7223	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額				
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
佐土原西体育館 73-7223 (佐土原体育館管理事務所)	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額			
	卓球室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
佐土原武道館 73-2782	武道場	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日			使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額		
田野体育館 86-0220	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
B&G海洋センター体育館 86-0220 (田野体育館管理事務所)	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
清武体育館 85-5228	本館競技場 格技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
加納スポーツセンター 85-1118	第一競技場 第二競技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日					
テニスコート (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)										
生目の杜 テニスコート 47-6222	テニスコート16面	毎月第4水曜 12/29~1/3	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額				
	運営棟			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日					
清武総合運動公園 第1テニスコート 85-1148	テニスコート3面 (屋内)	12/29~1/3、 1/21~3/10		8時30分から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日		使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日			使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
清武総合運動公園 第2テニスコート 85-1148	テニスコート9面	12/29~1/3								
久峰総合公園テニスコート 73-2782	テニスコート8面	12/29~1/3						8時30分から22時まで		
田野運動公園 テニスコート 86-0220	テニスコート4面 (うち、クレー2面)	毎週月曜日 12/29~1/3						5月~9月 9時から20時まで 10月~4月 9時から18時まで		
加納スポーツセンター テニスコート 85-1118	テニスコート1面	毎月第1月曜日 12/29~1/3						9時から17時まで		
中央公園テニスコート 29-5603	テニスコート3面	毎月第3月曜日 12/29~1/3						5月~9月 9時から19時まで  10月~4月 9時から17時まで		
エントランスプラザテニスコート 32-1369	テニスコート4面	第1・第3月曜日 12/29~1/3								
生目台テニスコート 59-9191	テニスコート2面									
萩の台公園テニスコート 30-2163	テニスコート3面									
岡ノ下公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート4面		12/29~1/3			5月~10月 8時30分から19時まで 11月~4月 8時30分から17時まで				
加納公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート2面	5月~10月 8時30分から19時まで 11月~4月 8時30分から17時まで								

施設	休場日 ※ (休館)	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料
			抽選申込	空き申込	
野球場・グラウンド等 (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)					
久峰総合公園 73-2782	野球場	12/29~1/3	8時30分から20時まで		
	陸上競技場				
田野運動公園 86-0220 (田野体育館管理事務所)	野球場	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
	多目的広場				
エントランスプラザ 32-1369	多目的広場	第1・第3月曜日 12/29~1/3	5月~9月 9時から19時まで		
萩の台公園 30-2163	軟式野球場		10月~4月 9時から17時まで		
大淀川市民緑地田吉コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 サッカー場、 ラグビー場、 グラウンドゴルフ 場、 多目的広場、 ゲートボール場	12/29~1/3		使用する月の2ヶ 月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前 の12日~使用当日
	大淀川市民緑地大塚コート 23-0051				
大淀川市民緑地下小松コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 多目的広場、 サッカー場	12/29~1/3	4月~10月 6時から19時まで		無料施設
出水口公園 23-0051	軟式野球場、ソフト ボール場		11月~3月 8時から17時まで		
山内川緑地 23-0051	軟式野球場、ラグ ビー場				
岡ノ下公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	ソフトボール場				
加納公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	多目的広場 A・B・C・D1・D2				
木原河川緑地 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	陸上競技場(広 場)、ソフトボール 場A・B、野球場、 多目的広場(グラウ ンドゴルフ)				
高岡地区スポーツ施設 (スポーツランド推進課所管)					
サンスポーツランド高岡 82-0889	多目的グラウンド	毎週月曜日 12/29~1/3	4月~10月 9時から20時まで 上記の期間以外 9時から18時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
	テニスコート5面		9時から22時まで		
天ヶ城公園野球場 82-3321	野球場(軟式)		9時から22時まで		
天ヶ城公園体育館 82-3321	体育館	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ 月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前 の12日~使用当日
穆佐体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館				
東高岡体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館				使用日の14日前までは使用料の5割 使用日の7日前まで使用料の8割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
内山体育館 82-1111 (高岡総合支所地域市民福祉課)	体育館				

公民館 ※一部の公民館は「宮崎市公共施設予約案内システム」での使用申請の受付を行っていません。

施設	住所	休館日	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる還付
				抽選申込	空き申込	
中央公民館 29-8455	研修室、料理実習室、和室、音楽室、工作室 宮崎駅東1丁目2番地7	毎月第3日曜日 12/29 ~1/3他	9時から22時まで (但し月曜日については、交流センターは17時30分まで、その他の公民館等は17時まで)	-	使用する日の2ヶ月前の月の初日~使用当日 (例)4月1日になりましたら、6月30日分まで空き施設の使用申込みができます。	原則として還付はしません。
宮崎西地区交流センター 20-3507	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 祇園1丁目49番地					
赤江公民館 55-1232	集会室、会議室、料理実習室 月見ヶ丘2丁目44番5号					
生目公民館 30-4036	集会室、会議室、料理実習室 大字浮田3000番地					
櫛公民館 28-1138	集会室、会議室、料理実習室 吉村町江田原甲265番地1					
木花公民館 55-3064	集会室、会議室、料理実習室 大字熊野591番地					
住吉公民館 30-2073	集会室、会議室、料理実習室 大字島之内7410番地1					
大淀公民館 55-1233	集会室、会議室、料理実習室 京塚2丁目1番18号					
青島地区交流センター 55-4030	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 青島西2丁目1番地					
大宮公民館 20-3509	集会室、会議室、料理実習室 下北方町下郷6101番地					
本郷公民館 55-2038	集会室、会議室、料理実習室 大字本郷南方2793番地					
大塚公民館 55-1231	集会室、会議室、料理実習室 大塚町鎌ヶ迫2296番地3					
生目南公民館 30-4037	集会室、会議室、料理実習室 大字浮田662番地14					
西部地区農村環境改善センター 30-3017	多目的ホール、会議室、和室、料理実習室、テニスコート 大字瓜生野3909番地					
東大宮地区コミュニティセンター 26-1534	集会室、会議室、料理実習室 村角町島ノ前1346番地1					
宮崎東地区交流センター 20-3511	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 下原町332番地5					
宮崎地区交流センター 20-3512	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 吉村町ハシテ甲2386番地139					
赤江東地区交流センター 59-8422	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 恒久6丁目11番地4					
生目台地区交流センター 59-9191	多目的ホール、学習室、和室、料理実習室 生目台東4丁目6番地2					

施設		住所	休館日	開館時間	申込期間		使用の取消にか かる還付
					抽選申込	空き申込	
佐土原地区交流 センター 74-0018	多目的ホール、 学習室、和室、 料理実習室	佐土原町上田 島1389番地	毎月第3 日曜日 12/29 ~1/3他	9時から22 時まで (但し月曜日 については、 交流セン ターは17時 30分まで、 その他の公 民館等は17 時まで)	-	使用する日の2ヶ 月前の月の初日 ~使用当日 (例)4月1日にな りましたら、6月3 0日使用分まで空 き施設の使用申 込みができます。	原則として還 付はしません。
広瀬地区交流 センター 74-0244	多目的ホール、 学習室、和室、 料理実習室	佐土原町下那 珂2940番地8 2					
田野公民館 86-2018	会議室	田野町甲 2818番地					
田野南地区公民 館 86-1063	ホール、集会 室、学級室、調 理室	田野町甲 11072番地1					
田野北地区公民 館 86-4880	会議室、集会 室、調理室	田野町乙 10847番地1					
田野西地区公民 館 86-5162	図書室兼工作 室、会議室、調 理室	田野町乙 3533番地1					
田野東地区農村 環境改善センター 86-0591	トレーニング 室、集会室、調 理室、会議室	田野町甲 7369番地45					
高岡地区農村環 境改善センター 82-0710	多目的ホール、 会議室、研修 室、相談室、資 料センター	高岡町内山 2880番地1					
清武地区交流セン ター 85-2002	多目的ホール、 学習室、和室、 料理実習室	清武町今泉甲 2694番地3					
加納地区交流セン ター 85-2666	多目的ホール、 学習室、和室、 料理実習室	清武町加納乙 1047番地					

# 「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設料金表(R3.4.1現在)

【総合体育館】TEL29-5603

	使用面	区 分		1時間あたり		
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	児童生徒	840円	
	1/2				420円	
	2/3				560円	
	1/3				280円	
	全面			一般	1,680円	
	1/2				840円	
	2/3				1,120円	
	1/3				560円	
	全面				児童生徒	2,510円
	1/2					1,260円
	2/3	1,680円				
	1/3	840円				
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	5,030円	
	1/2				2,520円	
	2/3				3,360円	
	1/3				1,680円	
	全面			入場料を徴収しない場合	18,440円	
	1/2					
	2/3					
	1/3					
全面	入場料を徴収する場合	36,880円				
1/2						
2/3						
1/3						
	使用面	区 分		1時間あたり		
柔道場・剣道場・弓道場	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	児童生徒	420円	
	1/2				210円	
	全面			一般	840円	
	1/2				420円	
	全面		入場料を 徴収する場合	児童生徒	1,260円	
	1/2				630円	
	全面			一般	2,510円	
	1/2				1,260円	
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合	10,890円		
	1/2					
	全面		入場料を徴収する場合	21,780円		
	1/2					
	使用面	区 分		1時間あたり		
会 議 室	全面	大 会 議 室 (108名×1室)			1,110円	
	1/2				560円	
	全面	中 会 議 室 (12名×2室)			280円	
	全面	小 会 議 室 (8名×2室)			160円	

【中央公園】TEL29-5603

	使用面	区分	1時間あたり
テニスコート	1面	児童生徒	310円
		一般	630円

【北部記念体育館(TEL28-0353)・南部記念体育館(TEL53-5553)】

	使用面	区分	1時間あたり		
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	450円
	1/2			一般	230円
	全面		入場料を徴収 する場合	児童生徒	910円
	1/2			一般	460円
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	900円
	1/2			一般	460円
	全面		入場料を徴収 する場合	児童生徒	1,820円
	1/2			一般	910円
	会議室等	全面	会議室		320円
			放送設備		130円

【緑松体育館(TEL51-6417)・広原体育館(TEL39-3510)】

	使用面	区分	1時間あたり		
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	230円
			一般	450円	
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収 する場合	児童生徒	460円
				一般	900円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	660円		
		入場料を徴収する場合	1,320円		
会議室等	全面	会議室		230円	
		放送設備		60円	

# 【生日の杜運動公園（1）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

		区分		1時間あたり
アイビー スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	840円
			一般	1,680円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		8,370円
	屋内練習場	アマチュアスポーツに利用する場合		150円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		310円
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合	全点灯	7,750円
			3/4点灯	5,810円
			1/2点灯	3,880円
			1/4点灯	1,940円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	全点灯	38,750円
			3/4点灯	29,060円
			1/2点灯	19,370円
			1/4点灯	9,680円
	大会議室	施設使用料		510円
冷暖房使用料		420円		
小会議室A	施設使用料		100円	
	冷暖房使用料		50円	
小会議室B	施設使用料		200円	
	冷暖房使用料		100円	
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツに 利用する場合	児童生徒	420円
			一般	840円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		4,180円
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合	全点灯	4,400円
			2/3点灯	2,930円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	1/3点灯	1,460円
全点灯			22,000円	
		2/3点灯	14,660円	
		1/3点灯	7,330円	
はんびドーム	アリーナ	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	420円
			1/2	210円
			2/3	280円
			1/3	140円
			3/4	320円
			1/4	110円
			5/6	350円
			1/6	70円
			全面	840円
			1/2	420円
			2/3	560円
			1/3	280円
			3/4	630円
			1/4	210円
			5/6	700円
			1/6	140円
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	
	附属棟	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	80円
			一般	160円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		840円
	ミーティング ルーム	施設使用料		200円
		冷暖房使用料		150円
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合	全点灯	1,260円
1/2点灯			630円	
1/3点灯			420円	
1/4点灯			310円	
1/6点灯			200円	
アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		全点灯	6,280円	
		1/2点灯	3,130円	
		1/3点灯	2,090円	
		1/4点灯	1,560円	
		1/6点灯	1,040円	

## 【生日の杜運動公園（2）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

		区分		1時間あたり	
テニスコート (1面あたり)	テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	310円	
			一般	630円	
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	3,130円	
	照明設備		アマチュアスポーツに利用する場合	510円	
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	2,620円	
運営棟		施設使用料	200円		
		冷暖房使用料	150円		
体育館	アリーナ	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	全面	630円
				1/2	320円
				2/3	420円
				1/3	210円
			一般	全面	1,260円
				1/2	630円
				2/3	840円
				1/3	420円
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	6,280円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合	全点灯	930円	
			1/2点灯	460円	
			2/3点灯	630円	
			1/3点灯	310円	
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	全点灯	4,710円	
			1/2点灯	2,360円	
			2/3点灯	3,130円	
			1/3点灯	1,560円	
会議室 1・2		施設使用料	200円		
		冷暖房使用料	200円		
多目的 グラウンドA	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	420円	
			一般	210円	
		一般	全面	840円	
			1/2	420円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全面	4,180円		
		1/2	2,090円		
多目的 グラウンドB	天然芝	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	840円	
			一般	420円	
			全面	1,680円	
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1/2	840円	
			全面	8,370円	
			1/2	4,190円	
	人工芝	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	630円	
			一般	320円	
			全面	1,260円	
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1/2	630円	
			全面	6,280円	
			1/2	3,140円	
	照明設備	全点灯	アマチュアスポーツに利用する場合	1,260円	
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	6,280円	
陸上競技場	グラウンド	団体	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒 840円	
			一般 1,680円		
		個人	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	8,370円	
			児童生徒 1人につき 50円		
一般 1人につき 100円					

施設名	区分	1利用につき
駐車場	普通車	100円
	大型車	200円

【料金徴収日】  
土・日・祝日及びプロスポーツキャンプ期間

【佐土原体育館】TEL 73-7223

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	児童生徒	840円
	1/2			児童生徒	420円
	2/3			児童生徒	560円
	1/3			児童生徒	280円
	全面			一般	1,680円
	1/2			一般	840円
	2/3		一般	1,120円	
	1/3		一般	560円	
	全面		入場料を 徴収する場合	児童生徒	2,510円
	1/2			児童生徒	1,260円
	2/3			児童生徒	1,680円
	1/3			児童生徒	840円
	全面	一般		5,030円	
	1/2	一般		2,520円	
	2/3	一般	3,360円		
	1/3	一般	1,680円		
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合		18,440円
	1/2		入場料を徴収する場合		36,880円
2/3	入場料を徴収する場合		36,880円		
1/3	入場料を徴収する場合		36,880円		
全面	入場料を徴収する場合		36,880円		
1/2	入場料を徴収する場合		36,880円		
2/3	入場料を徴収する場合		36,880円		
1/3	入場料を徴収する場合		36,880円		
会議室				630円	

【佐土原西体育館】TEL 73-7223

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を 徴収しない場合	児童生徒	430円
	1/2			児童生徒	220円
	全面			一般	870円
	1/2		一般	440円	
	全面		入場料を 徴収する場合	児童生徒	1,370円
	1/2			児童生徒	690円
	全面	一般		2,750円	
	1/2	一般	1,380円		
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,970円
	1/2		入場料を徴収しない場合		990円
	全面		入場料を徴収する場合		4,400円
	1/2		入場料を徴収する場合		2,200円
卓球室	全面	児童生徒		110円	
		一般		210円	

【佐土原武道館】TEL 73-2782

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	50円
			入場料を徴収 しない場合	一般	100円
	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 する場合	児童生徒	290円
			入場料を徴収 する場合	一般	580円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,150円	
		入場料を徴収する場合		2,300円	

【久峰総合公園】TEL 73-2782

	使用面	区分		1時間あたり	
野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	520円
				一般	1,040円
		アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	入場料を徴収 する場合	児童生徒	1,040円
				一般	2,090円
	照明設備	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合		入場料を徴収しない場合	2,090円
				入場料を徴収する場合	入場料の額の最高額
		野球に使用する場合(30分につき)			3,660円
			ソフトボールに使用する場合(30分につき)		2,710円
			レクリエーションに使用する場合(30分につき)		1,770円
	本部室 (放送設備 及びスコア ボードを含 む。)	施設使用料(1試合につき)			1,040円
		冷暖房使用料			510円
スコアボード(1試合につき)				630円	
更衣室(1チームにつき)				510円	
シャワー(1回につき)				100円	
陸上競技場	アマチュア スポーツに 使用する 場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒	100円	
			一般	200円	
	アマチュア スポーツ以 外に使用す る場合	入場料を徴収する場合	児童生徒	210円	
			一般	420円	
アマチュア スポーツ以 外に使用す る場合		入場料を徴収しない場合		420円	
		入場料を徴収する場合		入場料の額の最高額	
テニスコート	テニスコート	1面につき	児童生徒	160円	
			一般	310円	
	照明設備	1面につき			510円
シャワー	1回につき			100円	

【天ヶ城公園】TEL82-3321

	使用面	区分		1時間あたり	
野球場	全面	グラウンド	入場料を徴収しない場合	児童生徒 130円 一般 250円	
			入場料を徴収する場合	児童生徒 520円 一般 1,040円	
		照明設備 (30分につき)	野球に使用する場合		2,180円
			ソフトボールに使用する場合		1,590円
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒 160円 一般 80円	
	1/2			児童生徒 310円 一般 160円	
	全面		入場料を徴収する場合	児童生徒 2,090円 一般 1,050円	
	1/2			児童生徒 4,180円 一般 2,090円	
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,460円
	1/2		入場料を徴収する場合		8,370円
	全面				
	1/2				
	研修施設	全面	入場料を徴収しない場合		510円
			入場料を徴収する場合		2,090円

【サンスポーツランド高岡】TEL82-0889

	使用面	区分		1時間あたり
多目的グラウンド	全面	入場料を徴収しない場合	児童生徒	130円
	1/2			70円
	全面		一般	250円
	1/2			130円
	全面	入場料を徴収する場合	児童生徒	520円
	1/2			260円
	全面		一般	1,040円
	1/2			520円
テニスコート	1面につき	児童生徒		170円
		一般		340円
	照明設備(30分につき)			390円

【穆佐(TEL82-0889)・東高岡(TEL82-3321)・内山体育館(TEL20-5151)】

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒 80円 一般 150円	
			入場料を徴収する場合	児童生徒 1,040円 一般 2,090円	
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		730円
			入場料を徴収する場合		4,180円

## 【田野体育館】TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	220円
	1/2			児童生徒	110円
	1/6			児童生徒	60円
	全面			一般	430円
	1/2			一般	210円
	1/6			一般	120円
	全面	入場料を徴収する場合	児童生徒	1,880円	
		一般	3,760円		

※1/6面は、バドミントンコート1面分

## 【B&G海洋センター】TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	220円
	1/2			児童生徒	110円
	2/3			児童生徒	120円
	1/3			児童生徒	60円
	全面			一般	430円
	1/2			一般	210円
	2/3			一般	240円
	1/3			一般	120円
会議室				100円	

※1/3面は、バドミントンコート1面分

## 【田野運動公園】TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分		1時間あたり	
多目的広場	全面	入場料を徴収しない場合	児童生徒	470円	
	1/2			230円	
	1/3			160円	
	全面			一般	940円
	1/2			一般	460円
	1/3			一般	310円
	全面	入場料を徴収する場合	児童生徒	550円	
		一般	1,100円		
野球場	グラウンド (全面)	入場料を徴収 しない場合	児童生徒	280円	
			一般	560円	
		入場料を徴収 する場合	児童生徒	550円	
			一般	1,100円	
	照明設備 (30分につき)	全点灯		3,300円	
1/2点灯			2,200円		
1/4点灯			1,660円		
テニスコート	クレーコート(一面につき)	児童生徒	160円		
		一般	310円		
	砂入り人工芝コート(一面につき)	児童生徒	260円		
		一般	510円		

## 【清武総合運動公園】TEL85-1148

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

※下記の表に掲載されていない施設の料金、予約については施設にお問い合わせください。

		区分		1時間あたり
SOKKEN スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	310円
			一般	630円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		2,510円
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	児童生徒	310円
			一般	630円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		2,510円
日向夏 ドーム	アマチュアスポーツに利用する場合			490円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1,510円
	照明設備	全点灯		2,660円
		一部点灯		630円
		区分		1時間あたり
第1 テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツに利用する場合		児童生徒	310円
			一般	630円
	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合			3,130円
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合		510円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		2,620円
第2 テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツに利用する場合		児童生徒	310円
			一般	630円
	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合			3,130円
	照明設備	アマチュアスポーツ に利用する場合		510円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		2,620円
多目的 グラウンド	ソフトボール場 1面につき			270円
	照明設備(A・Bコートのみ) 1面につき			2,130円
多目的広場	全面			270円

【清武体育館】TEL85-5228

	使用面	区分		1時間あたり	
本館競技場	全面	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒	300円
	1/2			児童生徒	150円
	1/3			児童生徒	120円
	全面			一般	430円
	1/2				220円
	1/3				180円
	全面		入場料を徴収する場合		6,080円
	1/2		3,040円		
	1/3		2,440円		
	全面	文化的催事に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,830円
	1/2		920円		
	1/3		740円		
	全面		入場料を徴収する場合		10,680円
	1/2		5,340円		
	1/3		4,280円		
	全面	その他に利用する場合	入場料を徴収しない場合		6,080円
	1/2		3,040円		
	1/3		2,440円		
全面	入場料を徴収する場合		16,240円		
1/2	8,120円				
1/3	6,500円				
格技場	全面	児童生徒		170円	
	1/2	児童生徒		90円	
	全面	一般		250円	
	1/2	一般		130円	

【加納スポーツセンター】TEL85-1118

	使用面	区分		1時間あたり	
第一競技場	全面	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒	230円
	1/2			児童生徒	120円
	全面			一般	340円
	1/2				170円
	全面		入場料を徴収する場合		4,910円
	1/2		2,460円		
	全面	文化的催事に利用する場合	入場料を徴収しない場合		1,520円
	1/2		760円		
	全面		入場料を徴収する場合		8,540円
	1/2		4,270円		
	全面	その他に利用する場合	入場料を徴収しない場合		4,910円
	1/2		2,460円		
	全面		入場料を徴収する場合		12,980円
	1/2		6,490円		
第二競技場			児童生徒	80円	
			一般	110円	
テニスコート			1面につき	130円	

## 公園緑地課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり
萩の台公園 30-2163	テニスコート	一般	630円
		児童・生徒	310円
	多目的広場	一般	840円
		児童・生徒	420円
	軟式野球場	一般	840円
		児童・生徒	420円
生目台公園 59-9191	テニスコート	一般	630円
		児童・生徒	310円
国際海浜エントランスプラザ 32-1369	テニスコート	一般	630円
		児童・生徒	310円
	多目的広場	一般	840円
		児童・生徒	420円

## 清武・農林建設課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり
岡ノ下公園 85-1106	テニスコート	一般	630円
		児童・生徒	310円
加納公園 85-1106	テニスコート	一般	630円
		児童・生徒	310円